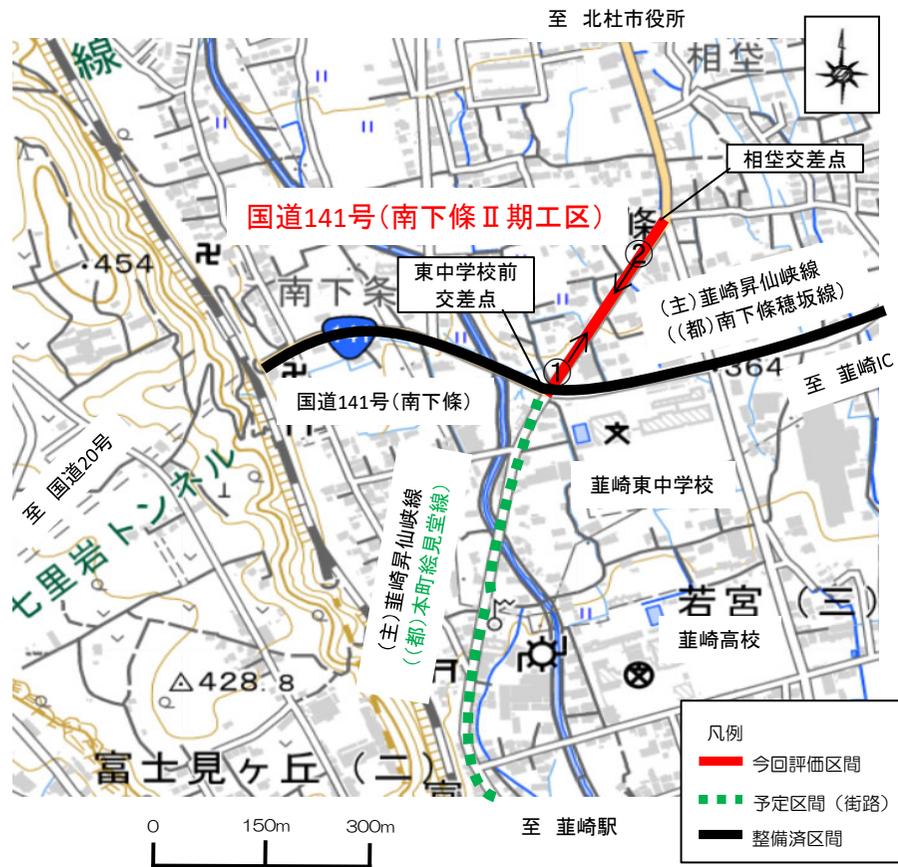


1. 事業説明シート

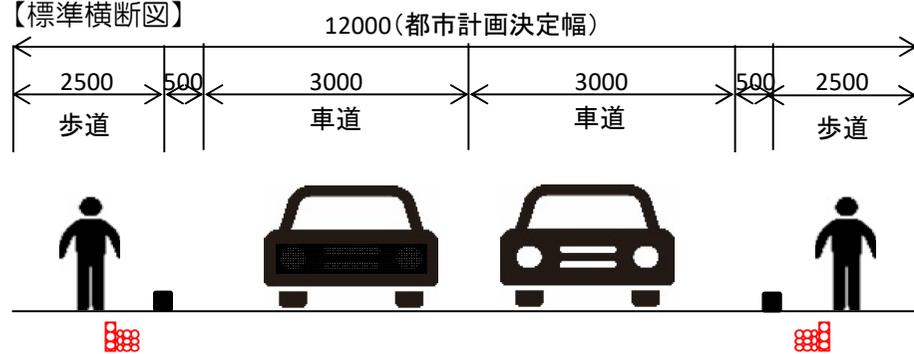
事業名 道路事業[国道橋りょう修繕事業(国補)]	事業箇所 韮崎市藤井町南下條	地区名 国道141号(南下條Ⅱ期工区)	事業主体 山梨県
(1) 事業の概要 ①課題・背景 国道141号は、韮崎市一ツ谷から長野県上田市に至る延長92.2km(県管理33.4km)の一般国道である。本事業区間は、第一次緊急輸送道路に指定されているが、沿道に電柱が立ち並んでおり、災害発生時に倒壊した場合、緊急車両等の通行の支障となる恐れがある。 このことから、電線共同溝を整備することにより災害時の通行確保を図るとともに、歩行者等の安全で快適な通行空間の確保を図るものである。 ②整備目標・効果 <input type="checkbox"/> 主要目標 <input checked="" type="checkbox"/> 都市災害の防止 緊急輸送道路の指定：第一次緊急輸送道路 指定あり 自動車交通量：10,247台/12h>3,340台/12h(平日)※ 他事業との連携：整備済み区間に連続する区間 あり ※評価基準値 <input type="checkbox"/> 副次目標 <input checked="" type="checkbox"/> 歩行者等の安全性の確保 歩行者・自転車交通量 9人台/12h<80人台/12h ※ 自動車交通量：10,247台/12h>3,340台/12h(平日)※ 小中学校からの距離 0.1km<概ね1km以内※(韮崎東中学校) 歩道の平均幅員：2.5m>1.4m未満 ※ ※評価基準値 <input type="checkbox"/> 副次効果 <input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の避難・救助機能の確保 <input checked="" type="checkbox"/> 被災時の被害波及の防止 <input checked="" type="checkbox"/> ライフラインの強化		(3) 事業の妥当性評価 妥当 妥当でない ①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 地域の重要な生活道路であるとともに、韮崎市と上田市を結ぶ幹線道路であり、第一次緊急輸送道路にも指定されており、社会的受益は大きく極めて公共性が高い。 ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 電線共同溝の整備等に関する特別措置法第5条により道路管理者が電線共同溝を建設することとなっている。県管理国道であり県が行うべき事業である。 ③経済妥当性 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 電線共同溝事業であり、費用便益の算出規定が無いため不算出。 ④事業実施・規模の妥当性 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 第8期無電柱化推進計画に位置づけられた未整備区間を整備するため、現地の状況に即した事業規模である ⑤整備手法の有効性 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場条件に即した整備手法を採用している ⑥環境負荷等への配慮 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 電線類地中化による環境への負荷はない。 ⑦事業計画の熟度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 第8期無電柱化推進計画において、事業箇所として電線管理者と協議が行われており熟度は高い。	
(2) 整備内容 ①整備内容 電線共同溝工 L=280m(両側L=560m) ②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和14年度 ④総事業費 約400百万円(国費220百万円(5.5/10)県費180百万円(4.5/10)) ⑤年度別の整備内容(事業費) 令和8年度 測量・詳細設計 10 百万円 令和9~14年度 電線共同溝工事 390 百万円		総合評価 [貢献度ランク：a] (4) 事業位置図等  <p>電線共同溝 L=280m(両側L=560m) R8~R14</p> <p>凡例 <input checked="" type="checkbox"/> 今回評価区間 <input checked="" type="checkbox"/> 整備中区間(街路) <input checked="" type="checkbox"/> 予定区間(街路) <input checked="" type="checkbox"/> 整備済み区間</p>	
※記載内容は見込みであり、確定したものではない。 ⑥既整備内容・期間・事業費 国道141号(南下條) L=360m(両側L=720m) R1~R6 300百万円 (都) 南下條穂坂線 L=530m(両側L=1060m) H16~H21 1500百万円 (都) 本町絵見堂線 L=850m(両側L=1700m) R7~R16 900百万円 (主) 韮崎昇仙峡線 L=340m(両側L=680m) H22~R2 410百万円 (都) 韮崎本町通り線 L=510m(両側L=1020m) R5~R14 500百万円 (都) 韮崎本町通り線 L=470m(両側L=940m) H2~H11 1340百万円			

2. 添付資料シート

【平面図】



【標準横断面図】



【写真①】



【写真②】

